

壬生町ホームページ広告掲載取扱要領

平成21年 2月13日
告示 第 11 号

(趣旨)

第1条 この要領は、壬生町有料広告事業実施要綱（以下「要綱」という。）第15条の規定に基づき、壬生町が運営するホームページ（以下「町ホームページ」という。）への広告掲載（以下「広告掲載」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の基準)

第2条 町ホームページに掲載する広告及びそのリンク先ページの内容は、要綱第3条に規定する広告の基準に適合するものでなければならない。

2 広告掲載のデザイン等広告表現に関するガイドラインは、別表1のとおりとする。

(広告掲載の位置等)

第3条 町ホームページに掲載する広告の位置、種類、規格、掲載料等は、別表2のとおりとする。

2 町ホームページの広告の掲載期間中、町の都合により町ホームページを閉鎖した時間が生じたときは、その時間に応じ別表3のとおり掲載時間を延長する。

(広告掲載の申込み)

第4条 広告を掲載しようとする者は、壬生町ホームページ広告掲載申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を町長に提出しなければならない。

2 前項の申込書には、広告原稿を添付しなければならない。

3 町長は、前項の規定により提出された広告原稿の内容に不適切な表現がある場合には、修正を求めることができる。

4 前項の規定により町長が修正を求めたにもかかわらず、それに応じない場合には、町長は即時却下する。

(広告の審査及び決定等)

第5条 町長は、前条第1項の申込みがあったときは、要綱第3条に定める基準により、広告掲載の申込みをした者（以下「申込者」という。）の業種等及び広告内容について審査を行い、広告掲載の可否を決定する。

2 期間を設け募集を行った場合において、前項の審査により資格要件を満たしていると認められる申込者が掲載の枠を超えるときは、抽選により決定する。

3 前項の通知は、決定となった申込者に対しては壬生町ホームページ広告掲載決定通知書（様式第2号）をもって、不決定となった申込者に対しては壬生町ホームページ広告掲載不決定通知書（様式第3号）をもってするものとする。

(広告原稿等の変更)

第6条 広告主は、1か月を単位として広告原稿又リンク先のページアドレスを変更する

ことができる。

- 2 広告主は、前項の規定により広告原稿又リンク先ページアドレスを変更する場合は、壬生町ホームページ広告掲載変更申込書（様式第4号）を提出するものとする。

（契約の締結）

第7条 第5条の規定により広告掲載の決定を受けた申込者は、町ホームページの広告掲載に係る契約について、町長と締結できるものとする。

- 2 町長は、承諾をした後の事情変更等により、広告の内容及びリンク先ページ等が基準に抵触し、又はそのおそれがあると認めるときは、広告主に対し、広告の内容等の変更を求めることができる。

（免責）

第8条 広告主は、次の各号のいずれかに該当することにより、町ホームページの広告の掲載が一定期間停止される場合があることをあらかじめ承諾し、広告掲載中止による広告掲載料の還付、損害の補償等を町長に請求しないこととする。

- (1) サーバ、ソフトウェア等の点検、修理、補修、改良等のため停止したとき。
- (2) 火災及び地震、水害、落雷等の天災、悪意を持つ第三者によるサーバ・コンピュータへの不正アクセス、通信回線等の事故・障害により停止したとき。

（補則）

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

（適用期日）

- 1 この要領は、平成21年 4月 1日から適用する。

様式第1号

壬生町ホームページ広告掲載申込書

平成 年 月 日

壬生町長 様

申込者 住 所 (法人の場合は所在地)
氏 名 (法人の場合は名称及び代表者名)

㊟

担当者
電 話
F A X
E-mail

壬生町ホームページ広告掲載取扱要領第4条第1項の規定に基づき、次のとおり申込みます。

1. 広告の掲載を希望する期間

平成 年 月から 平成 年 月 (か月)

2. 広告する内容

3. リンク先ホームページのURL

4. 添付資料

広告の原稿 (デザイン画) ※電子データがあれば併せて提出してください。
会社 (組織) 概要

様式第2号

壬生町ホームページ広告掲載決定通知書

平成 年 月 日

様

壬生町長

平成 年 月 日付で申込みのありました，壬生町ホームページ広告掲載について，次のとおり決定したので通知いたします。

1. 広告掲載する月

平成 年 月から 平成 年 月（ か月）

2. 広告掲載料

円

様式第3号

壬生町ホームページ広告掲載不決定通知書

平成 年 月 日

様

壬生町長

平成 年 月 日付で申込みのありました、壬生町ホームページ広告掲載について、次のとおり不決定したので通知いたします。

○ 不決定の理由

様式第4号

壬生町ホームページ広告掲載変更申込書

平成 年 月 日

壬生町長 様

申込者 住 所 (法人の場合は所在地)
氏 名 (法人の場合は名称及び代表者名)

㊟

担当者
電 話
F A X
E-mail

壬生町ホームページ広告掲載取扱要領第6条第2項の規定に基づき、次のとおり申込みます。

1. 広告の変更を希望する月
平成 年 月から 平成 年 月
2. 広告する業種・内容
3. リンク先ホームページのURL (変更がある場合)
4. 添付資料
広告の原稿 (デザイン画・電子データ)

別表1 (第2条関係)

禁止表現	<p>次の表現を含んだバナー広告は、ユーザーの意思に反した動きをしたり、ユーザーに誤解を与えたりするおそれがあるため、禁止とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン 2. アラートマーク（「警告」「注意」など警告を発しているように見えるもの） 3. ラジオボタン(選択できるように見えるもの) 4. テキストボックス(入力できるように見えるもの) 5. プルダウンメニュー(下に選択肢があるように見えるもの)
画像	<ol style="list-style-type: none"> 1. 画像形式は、G I F又はJ P E Gとする。 2. 動画G I F及びF L A S Hなどを用いる表現は認めない。
色調	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文字色と背景色のコントラスト(明度差)は十分にとり、また、背景に模様のある画面や写真などを使用する場合は、文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするように配慮しなければならない。

別表2 (第3条第1項関係)

位置	種類	規格	回数	掲載料
町ホームページのトップ画面で、町の指定位置とする。	バナー 広告 (1 枠)	横 120 ピクセル	1 箇月	10,000 円
		縦 60 ピクセル	3 箇月連続	25,000 円
			6 箇月連続	50,000 円
			12 箇月連続	90,000 円

別表3 (第3条第2項関係)

閉鎖した時間	延長する時間
連続して3時間以上24時間以内	1日
連続して24時間以上48時間以内	2日
連続して48時間以上72時間以内	3日
連続して72時間以上96時間以内	4日
連続して96時間を超えたとき	閉鎖した時間を24時間で除して得た日数+1日